

美術教育課程の実質化プロセスについて

—山口、台湾、マレーシアの事例—

福田 隆眞・佐々木 宰*

On the Process of Putting the Curriculum Contents into Practice in School Art Education:
Case study in Yamaguchi, Taiwan and Malaysia

FUKUDA Takamasa and SASAKI Tsukasa*

(Received August 8, 2011)

キーワード: 美術教育、実質化、教育課程、台湾、マレーシア

はじめに

わが国の学校教育における美術教育の特徴は、児童、生徒の表現と鑑賞の活動がいずれにおいても、固定された既成概念の獲得の学習だけではなく、個人の想像力と創造性の育成が期待されていることである。もちろん基礎となる知識、技術、技法、理解力が基盤となって、そのうえに個性に基づく表現活動が美術教育において成されている。また、鑑賞の活動においても、自由な解釈や感想の発露だけではなく、発達段階を考慮した鑑賞対象の文化的歴史的背景の学習がなされている。

学校教育の基本となるものは教育課程である。学習指導要領は教育課程、教育内容、基本的指導事項を示したものである。学校教育における教科の学習は、基本となる学習指導要領の内容が児童、生徒に具体的に反映されることである。そこに至る過程はどのような要素によって成立しているのかを本稿では考えてみたい。そして、美術教育の特性としては答えが一つではなく、表現活動においては参考作品と同じものを制作するのではなく、個人の創造性や個性を反映させるものであり、鑑賞活動においてはどのように感じるかは児童、生徒の感性に関わり多様であることである。

本稿では、わが国の美術教育における表現活動と鑑賞活動にいたる教育課程の実質化のプロセスを山口県を例に考察し、質的狀況や問題点を検討する。さらに参考として、台湾、マレーシアなどの事例も述べ、美術の教育課程の実質化の状況と改善点、展望などを考察を試みる。⁽¹⁾

1. わが国における美術教育課程の具体化について

わが国の教育課程は、昭和22年以降、ほぼ10年間隔で改訂されてきた。改訂は社会の変化を見通して望ましい教育内容と人間の育成を目指すものである。社会の変化における主たる要因は経済的・物質的豊かさ、科学技術の発展、情報化社会の到来、国際化や異文化理解の必要性などがあげられる。

特徴のある改訂時期は以下が考えられる。昭和33、43年版では、経済成長による社会の変化と系統的な教育内容の必要性から改訂された。美術教育では、絵画、彫刻(彫塑)、デザイン、工作・工芸、鑑賞のように学習内容が系統化された。昭和52、平成元年版では、社会の豊かさにより、物質的豊かさから精神的豊かさへと変化していく中で、ゆとりや総合的なものの見方、考え方の必要から改訂された。美術教育では、学習領域の統合が図られ、表現と活動の2領域となった。また、小学校図画工作において造形的な遊びが加わり、総合的な活動と活動過程の重視が図られた。平成10年では、総合的な学習の時間が設けられ、教科を超えた今日的課題の解決の学習が促された。美術教育では、授業時間の削減にともない横断的な学習の出現に

*北海道教育大学釧路校

もつながった。そして現行の平成20年度の改訂では、言語活動の重視、歴史や伝統の尊重、道徳教育の重視などにより改訂が諮られた。美術教育では共通事項が導入され、視覚言語による表現と鑑賞の教育が促された。

教育課程は教科の学習においては、学習指導要領となって具体的な教育内容、指導事項などが示されている。さらに、これらに基づいて、教科書、指導書、参考書、資料集、教材などが作成され、そうした教材を活用して教師が教育を行うことによって、児童、生徒に教育課程が具体化して伝達され学習が行われるのである。

以下では、学習指導要領の周知、教員研修、教科書、指導書、資料集などの教材について、山口県を事例として述べる。

1-1 学習指導要領の周知と教員研修

山口県教育委員会では、教育課程の改訂時期において、各教科の教育課程説明会を夏季休暇を利用して年に一回、実施している。全県下を対象として、教育課程、学習指導要領の解説と教育課程に関わる授業研究の発表を行い、検討、指導、助言などによって教育課程の周知に努めている。また、「教育課程の手引き」を作成し、随時、学校訪問の際に説明を行っている。教育課程の手引きは、学習指導要領の解説書により具体的な内容を付加したものである。

山口県教育委員会における美術教育では、毎年一回の学校美術展を開催し、幼稚園、保育園から高等学校までの作品展を実施している。そこでは美術教員が審査、運営を行い、その過程において教育課程の検討、具体化した作品の評価、授業方法の検討なども行なっている。これは学習の結果としての作品が残るという意味で、美術教育の特色である。

さらに山口県では市の教育委員会は、研究会を教員に要請し、年間数回の研究会を実施している。美術教育では、児童生徒の美術展を開催し指導結果としての作品から教育課程の検討を行っている。

他に山口県では、山口県造形教育研究会が組織され、保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、総合支援学校の美術教育に関わる教員が参加し、年に1回のゼミナールの開催、学校美術展の運営、支部長研修会等を開催し、教育課程の検討、授業研究、出版物の作成などの活動を行っている。⁽²⁾

さらに、美術教員の研修の機会は、近年、美術館やアートセンターにおいても開催されている。鑑賞指導のための研修や子供のための美術教室を実施することで研修を行っている。

1-2 美術教育教科書、指導書、資料集

わが国の美術教育の教科書は、小学校図画工作では3社、中学校美術も3社から出版されている。⁽³⁾

教科書は学習指導要領に基づきながら、編集の特色を生かした内容となっており、採択の際の観点となっている。また、同時に、各社は教師用の指導書を発行しており、それらの指導書は原則として、県や市町村の行政機関が各学校に購入設置している。この指導書は非常に充実しており、教科書の題材の詳細な解説、資料が含まれている。また、各教科書会社のホームページも充実しており、年間計画の作成例、評価などの美術教師にとって有用な内容が記載されている。

さらに中学校美術においては、生徒用の資料集が発行され、教科書の題材を補強するための、題材、材料、用具、技法などが詳細に解説されている。

1-3 美術教育教員養成と研修

わが国の美術教育教員の養成は、小学校、中学校、高等学校教員については総合大学の教育学部、単科の教育大学、芸術大学の美術学部において養成されている。小学校の教員は教育学部において主に養成されている。中等課程の教員養成課程を有する教育学部は、多くがピーク制の履修形態をとっているため、小学校の教員養成においても中学校の教科のいずれかの免許を取得するのが通常である。したがって小学校教員においても専門とする教科を有している。

小学校の一種免許では、教科に関する科目に初等科図画工作2単位含まれているが、8単位の中の選択となっている。また、教科教育法図画工作の指導法は教職に関する科目の必修となっている。中学校の一種免許では、教科に関する科目20単位、教職に関する科目31単位、教科または教職に関する科目8単位となっている。美術の内容に関しては教科に関する科目で扱われており、その分野である、絵画、彫刻、デザイン、

工芸、美術理論及び美術史の5つの分野から2単位以上で合計20単位を取得することになっている。したがって分野によって取得する単位に偏りを生じる場合が出てくる。加えて、美術教育の指導法に関する科目6単位以上を取得することになる。つまり、現行の教員免許法では、美術教育に関しては、教科の内容よりも教職に関する科目のほうが多くなっているのである。これは教育実践における教員の指導力の低下が浮上したことによる対策の一つである。また、教職に関する科目においては、教育課程の意義及び編成の方法が重視され、教育内容と学習指導要領を考える科目となっている。

また、前述のように現職教員の研修の場は、県と市のレベルで研究会が開催され学習指導要領に基づく教材研究、授業研究がなされている。さらに造形教育研究会のような場においては、作品を介しての学習指導要領の理解がなされている。他に教員研修の場としては、教員免許更新の制度により、教育全体の現代的課題や情報の理解、教科内容の理解が成されているが、全ての教員対象ではない。

1-4 まとめ

以上のように、わが国の美術教育の実質化の過程をまとめると、①教育課程・学習指導要領の周知による教員の理解、②教材の活用、③教員養成と教員研修、の3つの柱によって構成されている。これらは、わが国においては充実している状況にあるといえる。特に、②の教材については、図画工作、美術では書籍、教材に加えて情報メディアによる教材が多様に展開されており、積極的な探索をすれば多くの情報が入手できる環境にあるといえる。問題点をあげるならば、授業時数の縮小による授業の展開の不十分さと、教員の多様な校務の増加による研究時間の減少があるといえる。

2. 台湾における美術教育課程の具体化例

台湾での美術教育は、現在では学習領域「芸術と人文」において、視覚美術の分野として行われている。2001年の教育課程の改革によって、従来の小学校での「美勞」や中学校での「美術」という教科は廃止され、統合的に内容を扱う「芸術と人文」にまとめられた。また、小学校と中学校の教育の連携の強化のために九年一貫教育課程が制定された。

「芸術と人文」が実施されて、現在までに改善点と問題点を生じてはいるが、統合的な扱いでの美術教育が実施されている。美術教育の実質化には、わが国と同様に、教育課程、教員養成、教員研修、教科書、教材によって、教育実践の質的向上を図っている。特に、芸術と人文の学習領域は台湾における初めての統合的な改訂であるため、新たな特質の出現が期待されている。以下では、芸術と人文の教育課程と教科書、実践状況について述べ、教育課程の実質化の具体例を考察する。

2-1 「芸術と人文」教育課程の実施について

学習領域「芸術と人文」の内容は、音楽、視覚芸術、表演芸術（パフォーマンスアート）を含み、学習は分野別あるいは統合的扱いが行なわれている。この学習領域課程の目標は、①「探求と表現」、②「審美と理解」、③「実践と応用」であり、芸術を統合的に教育に導入し、加えて人文的素養も習得することにある。目標の具体的内容は以下である。

- ① 探求と表現：学生は自己探求、環境と個人との関係を認知し、メディアと表現形式によって芸術表現を行い、生活と精神を豊富にする。
- ② 審美と理解：学生は鑑賞と文化活動を通して、様々な芸術的価値を認識し、芸術作品の様式及び文化の脈絡を理解し、さらに多元的文化の芸術活動に熱心に参加するようにする。
- ③ 実践と応用：学生は芸術と生活の関連を理解し、芸術活動を通して環境を知覚する。芸術の職業を認識し、芸術的視野を広げる。芸術の創作を尊重し、生活の中で実践する。

以上が全体の目標である。芸術を多元的に扱うことを促し、文化活動に参加し、芸術の理解や尊重を奨励している。

2001年の教育課程の改訂は、台湾の教育においては大きな改革であるといえる。美術教育が従前は美術の領域で実践されていた状況が、音楽と表演芸術をも含み、さらに人文的素養を考慮するミューズ教育のように改訂されたのである。この教育課程を実践するにあたっては諸種の問題が浮上し、それらの解決と改善が図られている。具体的問題については主なものを後述するが、教育課程の普及と理解のために、教育部や教

育大学によって教員研修が休暇等を利用して実施されている。⁽⁴⁾

2-2 「芸術と人文」教科書等

芸術と人文の教科書は、現在、民間の出版社4社から出版されている。⁽⁵⁾いずれの教科書においても、基本的な教材の構造は類似しており、一つのテーマを分野別と統合的に扱うように構成されている。小学校では、1、2学年の美術教育は学習領域「生活」の中で実施されているので、芸術と人文の教科書は、第3学年から第6学年までである。それらの教科書においては年間8つ程度のテーマが設定され、テーマに基づいて、音楽、視覚芸術、表演の3分野で多くは分野別に扱っている。例えば、第3学年のテーマでは、「学校での一日」という主題に対して、「ベルが鳴っている」（音楽）、「私たちの学校生活」（表演）、「学校での出来事」（美術）というように、一つの主題で分野別に表現をするように構成されている。そして、最終的に小学校での美術分野での学習内容は、以下のような例がある。⁽⁶⁾

第3学年：平面－線、色彩（寒暖色、色相環）、水墨、立体－紙工作、技法－彫塑、版画、材質－各種紙、視覚要素－パターン之美、構図－画面の構図

第4学年：平面－水彩の混色、版画、視覚要素－線、色彩、空間、模様、リズム、形、テクスチュア、技法－彫塑、レリーフ、媒体－光の透過性

第5学年：平面一点と線、水彩、水墨、絵本、立体－平面から立体へ、建築の構造、抽象－簡略化、材質－各材質の活用、視覚要素－比例、技法－スケッチ、写生、文化－伝統文化と技術設計（人形劇）、芸術認知－地形芸術、装置芸術、公共芸術

第6学年：平面－水彩、色彩（三属性）、版画、立体－伝統工芸、視覚要素－一点透視、二点透視、文化－東西絵画の形の認識、芸術鑑賞－美術館見学、芸術実践－卒業展覧会

台湾において、教科書には検定制度が行われており、教科書だけではなく教師用指導書と学生用の練習帳なども検定の対象となっている。そして、教科書の選定に関しては、音楽の教員の採択が主導している。なぜならば、芸術と人文の教科書の音楽分野においては、楽譜が掲載されているため、それが選定の要因となる場合が多いのである。そして教科書は有償であるが、教師用指導書は原則として各学校に無償で配布されている。（2010年現在）芸術と人文の教科書は、音楽、美術、表演の内容がテーマによって連携され、加えて社会的内容や人文的内容が含まれていることに特徴がある。

2-3 「芸術と人文」の実践

美術教育の実践は教育課程に基づいて具体化されている。それらは教科書のように具体的な教材になっている。また、美術教育の場合は教科書からの発展的内容をも採り入れて実践を行っている場合が多い。台湾においては美術教育が「芸術と人文」の学習領域において成されているので、音楽の教員との連携や理解の下に進められている場合がある。あるいは、美術と音楽がそれぞれの内容を独立して実施している場合もある。教育の大綱化によって、学校裁量や教師の裁量範囲が広がったことによって、自由度が増えてきたといえる。以下には、実際に調査をした学校の例を述べて、美術教育の「芸術と人文」としての実践を述べる。

まず一つの例は、芸術と人文の学習領域で美術分野だけで授業を行う例である。台北県の中正小学校と高雄の新民小学校では、芸術と人文の美術分野に含まれている内容を基に年間計画を編成している。教科書の題材通りには現実には出来ない場合があり、各学校の実情に合わせて題材の調整をしたり、既成の教材セットを利用したりしている。また、美術を専門としない教員が授業を行うことも多いので、調整や教材セットの利用は現実的である。年間計画は学校の実情に合わせて詳細に作成されており、単元内容と教科書題材との関連、能力指標も明示している。そして、中正小学校では、表演の学習発表会を年に一回開催し、音楽と美術を統合して実施している。これは表演だけで単独に題材を行うのではなく、音楽と美術の基礎的な内容を習得した後に統合する方法を採っている。⁽⁷⁾

別の例では、台北県の蘆洲小学校であるが、ここでは、教科書の単元を参考にして、単元の中で、音楽と美術が融合できる題材は統合的に扱っている。例えば、ルネッサンスの鑑賞といった題材では、美術作品の鑑賞と同時代の音楽作品の鑑賞を同じ時間に行い、併せて歴史的な背景説明を行っている。年間計画の段階において、音楽と美術の教員が連携して単元、題材を計画している。授業の準備に時間は費やされるが、その効果は授業に反映されて、児童は興味や関心を強くし、授業中の発言も活発になったとの説明もあった。⁽⁸⁾ また、屏東県の鶴声小学校では、美術分野の内容と文学の物語を融合させた授業を実施している。「芸術と

人文」という幅広い学習内容を生かして、創作や表現の活動を通して人間的な成長を促しているとのことである。⁽⁹⁾ 一方、高雄の桂林小学校では、芸術と人文の統合的な扱いの難しさを指摘された。音楽と美術はそれぞれが別の実技なので、分けて指導したほうが教育効果が得られるという判断である。近年の高雄の子供たちは、コンピューターゲームなどに余暇時間を費やすことが多く、戸外で体を使って遊ぶような時間が極めて少なく、そのために、手先が不器用な子供たちが多くなったと指摘された。⁽¹⁰⁾ さらに美術の授業においても参考作品を提示したほうが想像力を働かせることが出来るとのことであった。

このような普通学校において、台湾には「美術学級」が設置されている。それは所謂、英才教育に近いものである。それは公立の小学校に一学級設置されており、各県に1、2校の割合で行われている。小学校3年学年から特別入試によって入学している。花蓮市の中原小学校には美術学級があり、一クラス28人の定員で募集している。美術学級のカリキュラムは特別に編成され、教員も専科の教員6名が配属されている。同じ美術学級が台北市の松山小学校にも設置されている。こうした美術学級では一般の学校の「芸術と人文」の時間数よりも美術の時間が多く、週に8時間の美術と1時間の音楽の授業を合わせて「芸術と人文」の学習領域としている。美術学級での授業内容は高度であり、表現様式の探求、素材の実験、技術・技法の教授、学習が行われている。卒業時には作品集を出版することもある。こうした美術学級の児童の半数は、その後、何らかの形で美術に関わる職業についているとのことである。また、美術学級の児童は美術だけでなく、一般的に学力が高いので、エリート教育となっている。

2-4 台湾の創造性の教育

以上のような例から、台湾における芸術と人文の教育は、現在、過渡期であるが、諸種の改革、工夫をしながら当初の目的を達成しようとしている。つまり、「芸術と人文」の第一の目的は創造性の育成であり、新しい教育課程において「芸術と人文」の学習領域を設定したことは、空間的な統合による創造性の育成を目指している。学習領域を拡大することで、従前にはなかったような発想や、創造の契機や手段を期待することが出来る。芸術と人文の実践においては、現段階では地域差や学校差があり、必ずしもシステムとして統一されているわけではないが、大綱化によって裁量権が増え、実情に合わせた教育方法が採られているといえる。音楽の教員と美術の教員が連携して芸術的創造のための教材開発を行ったり、外部からの芸術家、専門家を授業に招いたりして「芸術と人文」の教育内容の充実を図っている学校も見られる。

もう一つの方法は、「古いものは新しい」というスローガンで歴史的な遺産等を生かした創造性の教育である。⁽¹¹⁾ 時間的な統合による創造性の育成とも言える。国立故宫博物院の所蔵品をはじめ、先住民族の芸術的遺産や伝統を生かして、美術や音楽の創造を育む拠り所としている。芸術と人文という学習領域には人文的要素が含まれており、歴史や伝統、社会といった芸術を取り巻く分野や領域とも関連させているのである。

3. マレーシアにおける美術教育課程の具体化例

マレーシアにおいては、教育課程が2000年に改訂され、学習指導要領に相当する学習指導指針が2002年に公布された。美術教育は「視覚美術教育(Pendidikan Seni Visual)」と教科名を従前から変更して行われている。教育課程が児童生徒に伝達される経緯には、教員養成・教員研修、教師用指導書、参考書、教材などがある。現段階では、美術教科書はまだ公式には発行されておらず、教育課程に準拠した参考書が民間から出版されている。ここでは、教育課程の主要点、教員養成、教師用指導書、参考書、教育実践について以下に述べ、マレーシアの美術教育の実質化過程の一端を考察する。

3-1 美術教育課程について

マレーシアの現行の教育課程は2002年から公布され実践されている。教育全体に関わる教育理念は「Rukun Negara ルクヌガラ (マレーシア国家五原則)」に基づいている。そして、具体的に美術教育は、初等教育 (小学校) では“Kurikulum Bersepadu Sekolah Rendah” (小学校統一教育課程)、“Huraian Sukatan Pelajaran Pendidikan Seni Visual 2002 (視覚美術教育シラバス解説)”として公布されている。中等教育 (5年制中学校) では“Kurikulum Bersepadu Sekolah Menengah” (中学校統一教育課程)、“Huraian Sukatan Pelajaran Pendidikan Seni Visual 2002 (視覚美術教育シラバス解説)”が公布され

ている。これらはわが国の学習指導要領とその解説書に相当するものである。

これらに加えて、教師用の資料集が教育省から出版されている。小学校用は、“Buku Sumber Guru, Pendidikan Seni visual, Kurikulum Bersepadu Sekolah Rendah (小学校視覚美術教育教師用資料集)”、中学校では、“Buku Sumber Guru, Pendidikan Seni visual, Kurikulum Bersepadu Sekolah Menengah (中学校視覚美術教育教師用資料集)”である。これらは各題材について材料、技法、指導方法、参考作品、評価が明記されている。わが国では、民間の出版社から出版されている教材集、資料集に相当するが、マレーシアのものは教育課程で定められた教材、題材が扱われている。

マレーシアの美術教育の教育課程の特徴は、視覚言語の分野と伝統工芸の理解が強調されていることである。特に、視覚言語については中等教育で重視されており、点、線、面、色彩、テクスチャの造形要素と対比、運動、調和、均衡といった造形原理を細かく解説しており、段階的、系統的に学習するように構成されている。また、伝統工芸の理解については小学校から強調されており、知的理解だけではなく、パティック、アナヤマンなど材料の簡易化なども工夫して作品制作を行っている。

3-2 美術教育教員養成

マレーシアの美術教育指導書は上記のように教育省から発行された教師用資料集が基本となっている。民間からの指導書は出版されておらず、国家教育課程を厳格に教育現場に反映させている。このことは教員養成においても同様である。美術教員の養成は、小学校教員は教員養成学院で行われ、中等学校では教育大学、総合大学美術学部等で養成されている。教員養成学院は各州に1-2設置されている。⁽¹²⁾ 教員養成のカリキュラムは基本的に全国共通で、国家教育課程となっている。したがって、教育内容は各教員養成学院において共通している。筆者が訪問調査したのは、クアラルンプルの特別教員養成学院、ジョホールバルのテムンゴン・イブラヒム教員養成学院、コタキナバルのガヤ教員養成学院、クチンのバトゥリントン教員養成学院、マラッカのマレーシア女子教員養成学院、ペナンのペナン統一教員養成学院、コタバルのコタバル教員養成学院の7箇所であるが、美術教育の教育内容、制作作品主題はほとんど類似しており、教育課程の厳格な実践が行われていた。教員養成学院の教員は教育課程の研修も適宜実施されており、教科の教育内容についての教員養成学院全体の研修、会議も開催されている。

中等教育の美術教員の養成は、わが国と一部、類似しており、スルタン・イドゥリス教育大学、マラ工科大学美術学部、マレーシア科学大学美術学部等で養成されている。スルタン・イドゥリス教育大学は1997年に新設されたマレーシア唯一の教育大学である。中等教育の教員養成のため、美術の教科内容を重視しており、加えて教育課程、教育方法の教員の配属もなされている。総合大学の美術学部は基本的に美術専門家養成であるが、中等学校教員にはマラ工科大学の卒業生が多い傾向にある。そして中等教育の美術教員は創作活動を行っており、各種の展覧会に作品を出品したり、工芸作品や製品を制作したりしている。⁽¹³⁾ こうした活動が教育内容の質的向上に役立っている。

3-3 美術教育学習書と実践について

マレーシアにおける美術教科書は現段階で教育省としては発行おらず、教育課程に基づいた学習書が民間から出版されている。中等教育の学習書は1996年から出版され始めてきた。小学校については2009年から出版されている。⁽¹⁴⁾ 中等教育の学習書は教育課程に準拠し、教材の構成、参考作品、制作方法などが詳しく記載されており、わが国の教科書とは趣を異にし、美術資料集のように豊富な解説がなされている。

前述のように、教育課程では視覚言語と伝統工芸の題材が多く、系統的、段階的に学習書も構成されている。技術・技法の点からは簡単なものから複雑なものへと、系統的な教材構成となっている。また、自国の美術文化の理解を重視しており、題材の多くは伝統工芸であるが、材料、技法、作家紹介、外国との比較といった詳しい内容の記述がなされている。それらはパティック、陶芸、木工、織物、アニヤマン（籐細工のような工芸）、凧などのマレー文化の伝統的美術文化である。さらに中等教育の高学年（高等学校レベル）では、美術史、宗教建築、伝統的建造物などのマレーシアの歴史と文化を題材とする教材が含まれている。

小学校の美術教育の実践では、教師用の資料集に収録されている教材を、学校の実情に合わせて選択して行っている。現在、美術の年間授業時数は75時間で、授業一時間は30分なので、題材を多くこなすことは困難である。また、学校によっては美術の専科教員が配置されているところがあり、そうした学校では美術教員が校内の研修を行い、教員の資質向上に尽くしている。⁽¹⁵⁾

中等教育の美術教育の実践では、前述のように美術の専門学部か近年の教育大学の卒業者が美術教員として勤務しているので、美術の内容的な充実が図られている。学校の美術環境を整備したり、地域の美術活動をリードしたりすることによって、美術教育の理解と活性化を図っている。

おわりに

美術教育の教育課程が実際の小学校、中学校の授業に反映されるには、いくつかの過程や要因がある。学校教育での美術教育の特徴は、児童生徒の表現活動と鑑賞活動において、正解となる解答が一つではなく児童生徒の数だけ存在することであり、その解答である作品や鑑賞のレベルが想定以上の質であったり、創造的であったりすることが期待されていることである。そのためには教育課程が実質化する過程において存在する要因を保証し高めていくことが望ましい。換言すれば美術教育の教育環境の整備、向上でもある。

美術教育の教育課程を実質化していく上での要因としては以下が想定される。

- ① 教員養成、教員研修。
- ② 教科書、参考書、教材。
- ③ 美術館や専門家との連携。
- ④ 児童生徒の外部での活動。
- ⑤ 教員の社会的活動。

山口県を例にして、わが国の美術教育の実質化を考えると、総体としてレベルが高いと思われる。教員養成においては教育実践をも重視したカリキュラムと教育職員免許法によって質的保証を行っている。さらに大学院修士課程の設置により、より高度な教育内容の追究が行われている。教員研修についても、日常的に研修の機会が様々な規模で保証されている。特に教育課程が改訂された時期においては、その普及と理解のための研修会の機会が多い状況にある。

教科書をはじめとする教材についてもわが国の教科書、指導書、デジタル情報は充実しており、教員も児童生徒も学習環境としては整っていると見える。また、美術館との連携、大学での研修なども多様に行われており、学校外の機関との連携による教育の質的向上が図られている。さらに児童生徒の作品展や美術教員の制作活動なども教育の質の向上に関係している。

台湾においては、わが国と類似した点が見られる。特に、少子化による教員への就職状況が厳しい現在、教員養成における質的向上が図られている。大学院修士課程も充実してきており、現職教員の長期研修の場となっている。さらに教育課程の改訂に伴う教員研修が諸形態でなされている。教科書、参考書の充実も進んできている。台湾においては、児童の学校外での美術教室が多くみられ美術への関心が高いところもある。児童生徒の作品展も多く開催されており、特に、美術学級の存在は、その是非も論じられるが、展覧会への貢献をしているとも見える。教員の美術活動も見られ、関心も高い。

マレーシアにおいては教育課程がナショナルカリキュラムとして取り扱われており、厳格に教育に反映されている。教科書、資料集の充実は今後も期待できる。美術館との連携や児童生徒の学校外での美術活動は都市部では見られ、今後、発展の可能性が大きい。

付記

本稿の作成に当たり次の方々のご協力を得ました。感謝の意を表します。（敬称略）

山口県教育委員会指導主事：佐々木真治

山口市教育委員会指導主事：足立直之

山口大学教育学部附属光中学校教諭：西村優子

国立台北教育大学教授：林曼麗

台湾台北市辛亥国民小教員：張亭書

国立東華大学教授：林永利

国立東華大学副教授：羅美蘭

台湾高雄市桂林小学校教諭 陳聖宜

台湾屏東県鶴声小学校長 簡健如

台湾花蓮市中原小学校教員 林校長
マレーシア教育省 Jagdeesh Kaur Gill
ペナン中華学校教員 Teh Ee Ming
ペナン日本人学校校長 刑部之康

注

- 1 本稿は文部科学省科学研究費補助金に基づくものである。科学研究費補助金（基盤研究C）、「アジア地域における美術教育課程の実質化調査研究」（研究代表者：福田隆眞、研究分担者：佐々木宰、上原一明、課題番号：20530826）。
- 2 山口県造形教育研究会では、平成18年に子供の絵の表現の考察として、『子どもの絵は語る 絵からよみとく子どものメッセージ』（福田隆眞監修 山口県造形教育研究会研究部編著、三晃書房）を出版し、子供の絵画表現の発達段階について考察している。
- 3 平成23年現在、小学校図画工作は、日本文教出版、開隆堂出版、東京書籍の3社から、中学校美術は、日本文教出版、光村出版、開隆堂出版の3社から出版されている。
- 4 芸術と人文の教員研修の例では、夏季休暇に3日間、表演の実技講習や教育課程の解説などが教育大学において開催されていた。
- 5 小学校においては、康軒、幹林、南一、牛頓の各出版社から出版されている。
- 6 康軒文教事業、「芸術と人文」、小学校第3学年上―第6学年下（2006）までの教科書を参考とした。
- 7 2007年8月の台湾台北県中正小学校での調査による。
- 8 2008年12月の台湾台北県蘆洲小学校での調査による。
- 9 2009年10月の台湾屏東県鶴声小学校での調査による。
- 10 2009年10月の台湾高雄市桂林小学校での調査による。
- 11 2010年8月に国立台北教育大学教授の林曼麗教授とのインタビューにおいての内容である。林氏は前国立故宮博物院院長を務めており、故宮博物院の所蔵品の教育的活用にも貢献され、美術教育における歴史的遺産からの創造性教育を提唱され、台湾の美術教育の方向性の一つとなっている。
- 12 マレーシアの教員養成学院はクアラルンプルに特別教員養成学院が設置され他に各州に1から2の学院が設置されて27の教員養成学院がある。現在、組織の改変が行われており、教育省が全ての教員養成学院を統括するようになってきている。そして教員養成学院における美術教育はクアラルンプルの特別教員養成学院には主専攻があるが、他の多くは副専攻となっており、美術の教科内容の単位も軽減されている。
- 13 例えばペナンにおいては歴史的に美術教員の美術活動が盛んであり、毎年教員による作品展がペナンのアートギャラリーで開催されている。現在の代表者のThe Ee Mingのインタビューによると、ペナンの美術教員は歴史的に作品発表を行い美術教育の社会的啓蒙を行っているとのことである。
- 14 中等教育の美術教育では、Katleen Chee, “Kunci Masteri Pendidikan Seni Visual Tingkatan 1-3”, Penerbitan Pelangi Sdn. Bhd, 2003やMat Aris Saudi, Raja Baharudin Raja Husain, Syed Rukaidar Syed Isa Al-Idroes, “Panorama Teks Pendidikan Seni Visual Tingkatan 1-3” Pan Asia Publication Sdn. Bhd, 2006などの学習書が発行されている。小学校では、Mohd. Azlan Zakaria, “Bimbingan dan lembaran Aktiviti KBSR Pendidikan Seni Visual Tahun 1-6”, penerbiti Mega Setia Emas Sdn. Bhd. 2009がある。
- 15 2009年11月にクアラルンプルのクアンタン第2国民小学校の調査では、美術専任教員のイスマイル氏が校内の美術環境の整備を行うとともに、毎月1回、校内の教員を対象に美術教育研修会を実施し作品制作の指導に当たっている。

参考文献

- ・福田隆眞、「マレーシアの中等美術教育の教材について」、『大学美術教育学会誌』第36号、2004.
- ・福田隆眞、「中国、台湾における九年一貫教育課程と美術教育について」、『大学美術教育学会誌』第38号、2006.

- ・福田隆眞、「マレーシアの美術教育とその背景についてー中等美術教育における視覚美術教育を中心にしてー」、『大学美術教育学会誌』第39号、2007.
- ・張亭書、福田隆眞、山口早紀、「台湾における初等美術教育の教育課程と実践について」、山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第25号、2008.
- ・福田隆眞、「マレーシア中等美術教育の内容・教材構成についてー教師用資料集を中心にー」、山口大学教育学部研究論叢 第59巻 第3部、2009.
- ・福田隆眞、「視覚言語によるマレーシア美術教育について」、『基礎造形018』、日本基礎造形学会論文集2009、2010.
- ・福田隆眞、「マレーシアの小学校美術教育教材と実践調査2009」、山口大学教育学部研究論叢 第60巻 第3部、2010.